

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
平成 29 年度第 3 回契約監視委員会審議概要

1 開催日

平成 30 年 3 月 14 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分

2 開催場所

本部事務所特別会議室

3 出席委員

委員長 清水 幹裕（弁護士）

委員 青山 伸一（公認会計士）

委員 小林 順治（監事）

委員 大橋 玲子（監事）

4 議題

（1）平成 29 年度契約（平成 29 年 4 月～平成 29 年 12 月）の事後点検について

（2）その他

5 審議概要

（1）平成 29 年度契約（平成 29 年 4 月～平成 29 年 12 月）の事後点検について

審議対象期間における契約案件 201 件のうち以下の 5 件（一般競争入札による契約 3 件、企画競争による契約 1 件、競争性のない随意契約 1 件）を抽出し、競争性の確保、随意契約事由の妥当性等に関する点検を行った。

委員からの主な意見・質問、それに対する回答は次のとおりである。

◆一般競争入札による契約（3 件）

契約種別	落札率	応札（応募）者数
購入	100.00%	1
役務	1.43%	4
役務	37.87%	5

（質問）同種の物品調達で仕様が一部異なる場合について、一括調達とするか分割調達とするかの判断はどのように行っているのか。

（回答）一括とするか分割とするかについては、仕様により判断している。

（意見）一括調達とするか分割調達とするかの判断基準については今後更に検討してほしい。

（質問）低落札率である原因は、契約金額には含まれない実費精算による支払が多く生じているためとこのことであるが、実費精算を伴う契約についての運用ルールはあるのか。

（回答）当該実費精算が必要以上に契約相手方に利益をもたらすものではなく、かつ、予定数量を設定

することが困難である場合に限定して実費精算を認めるとした運用ルールがある。

(意見) 実費精算を契約に含めることの可否については従前の慣例に従うのではなく、契約ごとに検討して、真に実費精算とする必要があるのか判断していくべきである。実費精算を伴う契約に関するルールの周知徹底と実効性のある運用を考えてほしい。

(質問) 入札金額をどの程度まで下げるかは、業者の判断になるのか。

(回答) そうである。各業者へ事後ヒアリングを行ったところ、今回はプロジェクトの性質を考慮して通常よりも安価な価格で応札したとのことであった。

(意見) 特になし。

#### ◆企画競争による契約 (1 件)

契約種別	落札率	応札 (応募) 者数
役務	66.13%	1

(質問) 従来、同一業者による 1 者応札・応募となっている案件について、1 者応札・応募の原因と考えられる業務を分離発注したのが本件であるとのことだが、その結果、1 者応札・応募の状況は改善されたか。

(回答) 本件については 1 者による応札が続いているが、もう一方の調達については、分離発注を行うようになった平成 28 年度から 2 か年連続で複数者による応札がある。

(意見) 本件について、1 者応札・応募が続くようであれば、改善策を検討してほしい。

#### ◆競争性のない随意契約 (1 件)

契約種別	落札率	応札 (応募) 者数
役務	100.00%	1

(質問) 「競争に付することが不利と認められる場合」として随意契約によることとしたのは、履行期間が短かったことが理由か。

(回答) 法律の改正に伴うシステムの改修業務であり、法律の施行後、当該法律が適用となる時期までの期間が短かった。随意契約事前確認公募により、他の供給可能な者の有無を確認した上で随意契約を行った。

(意見) 特になし。

(2) その他

なし

## 6 審議結果

- ・一括調達とするか分割調達とするかの判断基準については今後更に検討すること。
- ・実費精算を伴う契約に関するルールの周知徹底と実効性のある運用を引き続き検討していくこと。
- ・1 者応札・応募となっている案件については、改善策を検討し競争性の確保に努めること。